

第二次登米市総合計画基本計画 令和5年度実施状況

まちづくり推進部

第二次登米市総合計画 令和5年度実施状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としております。
 令和5年度は、計画期間における8年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証したものです。
 なお、第二次総合計画は令和3年度から令和7年度までの後期5年に向けて、令和2年12月に改定しており、今回の検証は、改定後の基本計画に掲げる施策の主な指標項目や目標値に対して検証を行ったものです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
基本計画		25	64
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	12
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	5
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	11
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	6
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	10
	協働・参加	2	7
	行財政運営	1	3

重点戦略		
I	子育て応援の取組により、出生数を10年間で4,800人以上にします。	年間 累計
II	健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。	男 女
III	産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で1,500人の雇用を創出します。	
IV	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。	
V	市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに374万人の交流人口等を創出します。	

なお、個別政策及び目標数値に対する令和5年度の実施状況は、次ページからのとおりです。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
								※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値															
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度							令和 4年度	令和 5年度
								平成 26年度	平成 27年度														
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	7	10	分かりやすい授業の展開度	%	89.8	91.2	92.0	92.0	94.8	93.8	92.8	93.3	94.0	94.5	95.0	教育部 生き生き学校支援室	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。 コロナウイルス感染予防のため制限されていたグループ学習などが徐々に解除され、従来どおりの授業を展開できるようになってきており、前年度より高い割合となった。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができたようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。	
								生涯学習・スポーツ	8	-	生涯学習事業への参加者数	人	21,605	19,334	18,400	13,510	15,369	16,468	330	812	3,643	12,247	20,000
		スポーツ活動の充実	10	-	スポーツ少年団加入率	%	-						-	25.3	25.3	25.4	25.1	22.1	22.9	23.1	25.7	27.7	教育部 生涯学習課
							11	-	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	58,950	58,219	36,896	40,432	49,788	54,027	66,000	教育部 生涯学習課	総合型地域スポーツクラブにおいて各種教室を開催し、地域スポーツ活動の推進や参加者数の増加に努め、心身の健康づくり、スポーツ活動の維持、継続を図った。
	12	-	スポーツ少年団登録指導者数	人	630	607					624	619	628	620	428	379	390	360	650	教育部 生涯学習課	指導者協議会運営委員会及び育成員部会を中心に、指導者及び育成母集団(保護者)を対象とした研修会を開催したほか、指導者として(公財)日本スポーツ協会への登録を要する「スタートコーチ」養成講習を受講し、指導方法についての情報交換等を行い、資質の向上並びに指導者の確保に努めた。	指導者登録制度の改正により役員・スタッフが指導者と区別されたことや、新資格への移行手続きが完了していない指導者が多いことが目標値を下回った主な要因と考えられる。	(公財)宮城県スポーツ協会等と連携し、指導者・母集団研修会、スタートコーチ講習会を実施することで、公認指導者資格取得の促進を図り、指導者数の増加と後継者の育成に努める。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度
								平成 26年度	平成 27年度															
1	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	—	文化施設への入場者数	各文化施設への入場者数(登米祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館)	人	160,551	179,481	163,539	159,827	144,033	156,390	40,861	91,910	110,848	122,088	169,000	教育部 生涯学習課 文化財文化振興課	各施設で企画展やイベント等を実施し、併せて、SNSによる情報発信等の広報活動を行い、入館者数の増加に努めた。	令和3年度から入場者数は増加傾向にある。各施設とも新型コロナウイルス感染症対策により休止していた事業を再開したことなどにより前年度を上回った。	各施設の特徴を活かし、集客につながる魅力的な企画展やイベント等を創出していく。 また、SNS等によるきめ細かな広報活動を引き続き行っていく。		
			14	—	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	1,018	961	953	980	875	860	838	825	825	820	900	教育部 文化財文化振興課	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業については、市民俗芸能大会や定期公演等の事業を実施した。さらに、米川の水かぶりへの支援や無形民俗文化財等の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演等を行った。	近年、担い手の高齢化と少子化による後継者不足のため、会員数が減少傾向にある。担い手育成のための事業への支援や発表の場の提供などにより実績は横ばいとなっている。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。		
			15	—	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	1,391	1,306	251	487	471	558	2,000	まちづくり推進部 市民協働課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 159人 ・中国語講座 91人 ・国際交流会 259人 ・英会話教室 39人 ・外国人相談 10人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への渡航が制限されたことや各種イベントが中止となったことで、交流イベントへの参加者数は激減し、徐々に回復傾向にはあるものの、コロナ禍前の水準には至っていない。	多文化共生社会の形成に向けて、国際理解を深めるための取組や人材育成など、市民の国際意識の高揚は不可欠であることから、関係団体と連携しながら取組を推進する。 また、コロナ禍による制限も解除されたことから、交流イベント等市民が国際理解を深める機会を積極的に周知し、国際化推進事業への参加者数の増加を図る。		
16	—	国内交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者数(登米市民のみ)	人	46	45	52	54	53	52	0	0	5	55	100	まちづくり推進部 市民協働課	富山県入善町との姉妹都市交流事業として、はっとフェスへは入善町から4名が参加し、入善ラーメンまつりへは本市から6名が参加して、本市の物産ブース出展による特産品の販売や姉妹都市のPRを行った。その他夏季交流事業の受入、扇状地マラソンIN入善への派遣を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度より派遣事業を中止していたが、令和5年度より受入・派遣事業を再開した。入善ラーメンまつりでは2日間のイベント期間中に多くの方が本市のブースを訪れ特産品が完売するなど、イベント参加者に広く本市をPRすることができた。	児童・生徒の派遣・受入交流事業や、イベント相互交流などの姉妹都市交流事業に継続して取り組むとともに、現在米山地区に限定している交流の有り方についても検討していく。 また、文化・観光など幅広い分野の交流拡大に向け、引き続き入善町担当者との連絡調整を行う。					

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度
								平成 26年度	平成 27年度															
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	市町村健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年(男)	(H22)	76.6	79.0	(78.7)	(78.6)	(78.2)	(78.4)	(78.8)	(79.2)	-	-	79.1	市民生活部 健康推進課	健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 【元気とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口を設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：8回 参加人数：延178人 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	令和2年度には健康寿命、平均寿命とも男性は少し伸びているが、女性はほぼ横ばいで経過。男女とも県内でもメタボ該当者や血圧高値者が多い等の健康課題があり、心疾患、脳血管疾患による標準化死亡比が高い状況にある。運動習慣は少し増えたが男女とも肥満者の割合は依然高い状況にある。 コロナ禍で十分な地域活動ができなかったことや、健康習慣の改善、生活習慣病予防を図る啓発、周知不足等が要因と考えられる。コロナ禍の行動制限がなくなったことで、地域活動も増えてきているが、短期間で評価する指標ではないため、今後のデータの推移を注視し市民へ啓発を図る必要がある。	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位で健康講座及びブロック単位での健康セミナーなどを実施し、身近な場所での啓発に努める。	健康寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査などを使用しているため算出できない。 平成28～令和3年度実績は、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算定プログラム」を用いて宮城県健康推進課で算出している推定値である。
							年(女)	(H22)	82.3	83.9	(84.1)	(84.0)	(83.6)	(83.4)	(83.3)	(83.5)	-	-	84.7					
							地域医療・救急体制の充実	18	初期研修医の受入数	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
福祉・生活	社会福祉の充実	20	要介護認定率	%	20.97	21.11	21.16	20.78	20.92	20.59	20.35	20.18	20.37	20.64	19.99	福祉事務所 長寿介護課	地域における介護予防活動の拠点として「ミニデイサービス・シニアサロン事業」のボランティア活動支援などで日常動作訓練、生活援助等のサービス提供を行った。 【ミニデイサービス・シニアサロン事業】 ・実施回数 3,138回 ・延べ参加人数 23,114人	高齢者の生きがい生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消が図れた。	ミニデイサービス・シニアサロン事業など、介護予防や在宅生活の継続につながる事業を実施するとともに、介護サービスの適切な提供による重度化防止の取組を継続する。					
生活支援の充実	21	在宅生活者を対象とした福祉サービス支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,129	1,202	1,228	1,254	1,264	1,327	1,430	福祉事務所 生活福祉課	障がい福祉サービスの周知や相談支援事業により、利用者ニーズに即したサービス提供に努めた。 また、事業所を対象とした研修等を開催し、支援者のスキルアップ及び事業所との連携強化に努めた。	相談支援事業等により、就労継続支援A型や就労継続支援B型等のサービス利用につながったことで、支給件数が増加した。	これまでの実績値を踏まえ、個々の利用者がニーズに即したサービスを受けることができるよう、関係機関の連携強化や人材育成等に取り組む、相談支援体制の充実・強化を図る。						
22	生活保護率	%	8.02	8.06	8.02	8.46	8.57	8.67	8.43	8.21	8.07	8.05	8.01	福祉事務所 生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢にある者(15～64歳)を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組む、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活困窮者自立相談支援事業の相談支援により、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢にある者(15～64歳)を対象として実施している就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業については、就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えている被保護者の増加により目標とする保護率に達していない。	生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法等を改善しながら生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者就労準備支援事業による生活困窮者支援の充実を図る。 生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法の検討及び支援スキルの向上に取り組むことで、被保護者数の減少を図り、保護率の低下を目指していく。 また、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていく。							

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度
								平成 26年度	平成 27年度															
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	23	-	生活保護から脱却した延世帯数	就労による収入増加、及び就労開始に伴い生活保護が廃止となった延世帯数	世帯	-	8	6	(5) 11	(8) 19	(8) 27	(2) 29	(5) 34	(1) 35	37	60	福祉事務所生活福祉課	生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えており直ちに一般就労につながらないことが多く、目標とする保護の脱却数には達していない。	生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで、就労による保護廃止を目指していく。		
			24	-	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援プログラムを実施した者の割合	%	6.3	8.5	9.0	8.0	7.4	6.8	12.0	13.9	14.2	(13.8)	(17.9)	17.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の必要性と基準について理解していただくため、特定健康診査の結果通知に、特定保健指導チラシを同封して情報提供を行うとともに、特定保健指導の対象となつた方には個別に案内通知を送付した。 令和2年度より特定保健指導の重点地区を設定し、健診会場での初回面接分割を実施しており、令和5年度は中田(浅水会場のみ)、東和、米山、津山、迫地区において実施した。(5地区11会場) 特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォロー健診を実施した。	特定健康診査の受診率は、特定健康診査開始以来、県内上位を維持しているが、特定保健指導実施率は、条件である指導期間が6か月以上から3か月以上と短くなったにもかかわらず下がっている状況であった。 このため、令和2年度より初回面接分割の取組を継続して実施している。令和5年度は重点地区を前年度よりも2地区6会場増やしたことで実施率の向上が図られた。	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となつた方が自ら生活習慣改善の必要性に気づき、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和6年度についても、重点地区(4地区11会場)を設定し、実施率の向上を図る。 目標を達成したが、令和8年度に特定保健指導実施計画の中間評価を行うため、目標値はその際に検討する予定。	実績欄の令和4年度実績は、暫定値であったため、法定報告値が確定したことから修正した。 令和5年度実績は、法定報告値が確定していないことから令和6年3月末時点の暫定値で記載している。
	25	25	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	81.9	80.6	82.0	83.0	82.6	83.3	87.3	100.0	総務部防災危機対策室	県防災指導員養成講習について自主防災組織へ周知・募集を行ったほか、婦人防火クラブを通じて開催を周知し女性の受講促進を図った。	すべての自主防災組織及び婦人防火クラブに対し講習案内を通知する等申込を募る範囲を広げたことにより、受講者数は増加したものの、目標達成には至らなかった。	消防庁が主催する自主防災組織担当職員研修を受講するなど、自主防災組織の活動への助言等の技術を得し、活動を促すほか、指導員未配置の組織には指導員配置の必要性について説明を行うなど、積極的な受講促進に努めていく。				
安全なまちづくりの推進	安全なまちづくりの推進		26	-	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	55.7	57.1	56.6	58.3	63.2	63.5	100.0	消防本部予防課	広報紙及びラジオを通じて、設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火管理講習の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布し、適正設置率の向上に努めた。 さらに、火災予防運動期間中には、市内各総合支所に出向き、来所者に設置に関するアンケートをとり、未設置の世帯には直接設置を呼びかけた。婦人防火クラブでは設置促進用のぼり旗を持ち街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	火災予防運動期間中の一般家庭及び高齢者世帯の防火診断時における普及啓発が実施できていない状況であり、期待する適正設置率の向上には至らなかった。	今後も広報紙、ラジオ及びホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、防火講習会やイベント等を開催し、市民に直接呼びかける機会を増やして適正設置率の向上に努める。 また、外郭団体で進めている住宅用火災警報器普及支援事業を活用することで、適正設置率の向上を図っていく。		
			27	-	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	326	311	282	225	154	247	309	252	市民生活部市民生活課	防犯指導隊・防犯協会等防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	刑法犯認知件数はコロナ禍の収束とともに増加の傾向に転じている。	防犯関係団体による防犯パトロールなどの地域と密着した防犯啓発は、犯罪の抑止に一定の効果があると考えられる。今後も継続して関係団体、警察署と連携し、啓発活動に努める。		
			28	-	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	182	149	118	95	104	110	132	市民生活部市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会等交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動を行った。	交通事故発生件数は前年と比較し増加したが、近年の交通事故発生件数は減少の傾向を継続しており、関係機関と連携して実施した交通安全啓発活動などが、交通事故の防止に一定の効果があったものと考えられる。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度
								平成 26年度	平成 27年度															
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	29	34	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	31,827	32,894	33,641	33,549	32,712	29,911	(28,991) 30,017	32,721	36,500	産業経済部 産業総務課	農業用機械の導入推進等により、農業生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んだ。	畜産における飼養頭数の増頭や主食用米の作付面積の増加等により、総産出額は327億2,100万円となり、前年比27億400万円増となった。	本市農業推進の基本指針である農業振興ビジョンに基づき、各種施策を効果的、効率的に実施していく。	令和4年度実績は、農林水産省公表（令和6年3月14日）の市町村別農業産出額と整合性をとるため修正した。
				30	30	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	84.1	82.4	79.0	80.1	81.0	80.9	90.0	産業経済部 産業総務課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ「担い手集積支援事業」による集積の推進を図った。	平成26年度から始まった農地中間管理事業が11年目に入り、農地中間管理事業を活用した農地の貸借については減少傾向にある。令和5年度は認定農業者数の減少等の影響から、昨年度実績とほぼ横ばいで目標値を下回る実績値となった。	次代を担う担い手の確保・育成を図るとともに、担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を中心とした事業と位置づけ、経営面積を拡大した担い手へ「担い手集積支援事業」による集積の推進を図る。また、令和7年3月まで市町村が作成する「地域計画」の地域内の農業を担う者に対する農用地の集積・集約化を農業関係機関一体となり推進していく。	
				31	-	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,040	1,051	1,323	1,332	1,379	1,432	1,406	1,445	1,449	1,550	産業経済部 観光物産戦略課	顧客が安心して買い物ができる環境をつくり、年間を通じた魅力ある商品の品揃えと出品者数の確保を図った。また、各種イベントを実施し集客を図った。	コロナウイルス感染症が5類に移行になったことに伴い、各施設でイベントなどを開催したことにより、8施設のうち5施設で前年度を上回る売り上げとなった。	顧客のニーズに沿った品揃えの充実やイベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。	
	32	-	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円	3.2	4.1	3.6	3.8	4.2	3.5	3.1	(-) 3.9	-	-	4.8	産業経済部 農林振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業を実施し、森林整備を推進した。また、魅せる登米材活用促進事業の実施により、市内産木材の需要拡大を図り、素材生産額の向上に努めた。	実績については、県統計の数値を用いているため、令和3年度までの実績となっている。住宅着工戸数は減少傾向にあり、津山木材センターの販売実績では、素材販売価格も値下がり傾向となっている。	引き続き林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化による低コスト林業の推進を図るとともに、森林認証による認証木材として流通させることで差別化を図り、木材需要の拡大を図っていく。	実績欄の「-」書きは、実績として使用している宮城県市町村経済計算の数値の調査結果の公表が約3年後であり把握できない。（令和3年度の結果は令和6年度公表）			
	33	35	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額（従業者4人以上）	億円	21.6	27.4	25.1	25.1	24.4	24.4	(-) 23.2	-	-	-	32.4	産業経済部 農林振興課	市内産材の需要拡大を推進するため、魅せる登米材活用促進事業に取り組んだほか、令和4年度に加入したみたと森と水ネットワーク会議において、積極的なPRに努めた。	実績については、県統計の数値を用いているために、令和2年度までの実績となっている。令和5年度においては、米山地区公共施設複合化施設へ認証材が活用されるなど市内産材の需要拡大につながっている。	魅せる登米材活用促進事業による需要拡大を図るとともに、みたと森と水ネットワーク会議に加入したことを活かしたPRや県内外で開催される需要拡大フェアへ参加し、積極的なPR活動を展開する。	実績欄の「-」書きは、数値を使用する工業統計調査が経済構造実態調査に移行したものの、調査結果の公表が令和6年7月公表となっているため把握できない。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考				
								※（ ）の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																			
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度			
								平成 26年度	平成 27年度																		
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	34	31	市の支援による起業・創業者数	米市の支援を申し、起業者数（累計）	事業者		2	5	7	8	9	11	11	12	12	12	24	産業経済部 地域ビジネス支援課	ビジネスチャンス支援事業（創業支援）について、市広報紙やホームページ、フェイスブックのほか、商工会や金融機関等と連携して起業者を公募した。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知に努めたが、数件の相談があったものの、創業支援補助金については、事業の収益性・継続性・実現可能性・地域への波及効果が確保された事業計画の作成が必要なおもあり、当該年度の応募は無かった。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置や創業セミナーでの呼びかけなどによる周知を行い創業希望者の募集に努める。 また、創業希望者に対して事業計画の作成等支援を伴走して行えるよう商工会等の関係機関と更なる連携を深めていく。			
				35	—	市内企業等が活用した新ビジネスへの支援件数	ビジネスチャンス支援事業による支援件数（累計）	件		209	260	328	370	405	431	462	480	(490)	(513)	497	508	731	産業経済部 地域ビジネス支援課	市広報紙やチラシ、ホームページのほか、産業振興メールマガジンを創設し、積極的にPRを行い、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	創業支援補助金については、相談はあったものの、事業の収益性・継続性・実現可能性・地域への波及効果が確保された事業計画の作成が必要なおもあり、当該年度の応募は無かった。 一方、産業支援では、機械設備整備支援や店舗イメージアップ事業、商品開発支援の活用ニーズは高い傾向にある。	活用のイメージが湧くような資料を作成し、支援事業のPRに努める。 また、活用実績の状況やニーズを把握し、支援内容について精査する。	
				36	33	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数（累計）	事業者		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	25	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることや認定のメリットが少ないこともあり、認定を目指す事業者は年々減少している。	部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。	
	商工業・観光	商業の振興	37	—	商工業者数	商工会法に基づく決算資料（商工会）の商工業者数	人		3,684	3,650	3,645	3,583	3,571	3,556	3,450	3,450	3,426	3,429	3,460	3,460	産業経済部 地域ビジネス支援課	既存事業であるビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、企業立地促進奨励金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業継続の支援を実施した。	概ね横ばいではあるが、全国的な人口減少に加え、事業者の高齢化や事業承継問題により、増加には至らない。 さらに、全国的な問題である新型コロナウイルス感染症や物価高騰が地域経済に大きな影響を及ぼしていることも大きな要因となっていると思われる。	事業のステップアップ支援や創業支援、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。 引き続き、交付金等財源の状況を注視しながら、物価高騰に必要な支援策を検討する。			
38			—	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円		181,650	132,360	172,600	163,060	136,380	134,630	59,800	97,780	99,180	197,255	210,000	210,000	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内取扱5金融機関及び3商工会を通じた経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国施策融資の返済が第1次ピークを迎えたことに伴い、新たな運転資金（借換資金）としての需要が大きいものの、影響が落ち着いた事業者においては、設備資金の需要が増加したため、融資件数が増加した。	今後も、金融機関や商工会と連携し、振興資金制度の活用について意見交換しながら、PRや事業者の負担軽減を図り、商工振興に向けた各種施策を推進する。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度
								平成 26年度	平成 27年度															
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	商工業・観光	観光の振興	39	43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	3,243	3,471	2,453	2,753	2,583	2,807	3,651	産業経済部 観光物産戦略課	令和4年度に続き、「おかえりモネ」セット展や森林セラピー体験等のアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。 また、4年ぶりの開催となった東北風土マラソン&フェスティバルをはじめとした市内イベントへのサポートを通して、観光客入込数の底上げに努めた。	令和3年10月に放送終了していることから「おかえりモネ」による誘客効果は減少したものの、イベントの再開による観光客の増加により観光客入込数は微増となっている。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツ等の情報発信に取り組む。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。	
				40	44	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	71	88	52	54	71	77	90	産業経済部 観光物産戦略課	令和4年度に続き、「おかえりモネ」セット展や森林セラピー体験等のアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。 また、4年ぶりの開催となった東北風土マラソン&フェスティバルをはじめとした市内イベントへのサポートを通して、入込客数の底上げに努めた。	令和3年10月に放送終了していることから「おかえりモネ」による誘客効果は減少したものの、イベントの再開による観光客の増加により観光入込客数は微増となっている。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツ等の情報発信に取り組む。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。	
				41	28	製造品出荷額等	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）	億円	845	1,189	1,179	1,226	1,328	1,409	1,259	1,259	1,164	(1,164)	(R5) 1,493	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援や、企業間等の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への出展を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	令和5年度の実績は、直近のデータが令和3年経済センサスによる数値であるため、令和4年度実績と同じ数値を入力している。	市内企業の設備投資等への継続的な支援と企業間等の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。	
	42	29	従業者数	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数（従業者4人以上の事業所）	人	4,746	5,581	5,536	5,865	5,955	6,263	5,943	5,847	4,995	(4,995)	(R5) 6,413	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会や就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	令和5年度の実績は、直近のデータが令和3年経済センサスによる数値であるため、令和4年度実績と同じ数値を入力している。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。				
	43	27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数（累計）	社	11	12	14	14	16	18	19	19	19	19	27	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業立地セミナーへの参加や首都圏や関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	登米インター工業団地への立地が決定したものの、市内企業による増設のため、新規誘致企業数にはカウントできなかった。	工業団地の整備状況や東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結ぶみやぎ県北高速幹線道路のアクセスの良さ、本市の住みやすい生活環境等をPRしながら継続した企業訪問を行い、積極的な誘致活動に取り組む。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度
								平成 26年度	平成 27年度															
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	44	-	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼(伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼)COD(化学的酸素要求量)の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	8.0	8.5	9.4	9.1	9.1	11.5	12.6	6.0	市民生活部環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハスの刈取りを実施。平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハスの刈取りを実施した。 また、長沼、伊豆沼の集水域では、高度処理浄化槽の設置を推進している。 このほか、市民協働事業として平筒沼においてクリーンアップ湖沼群清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。	各湖沼のCOD平均値については、沼への流入水量や気象条件等による影響が大きく、令和3年度までは減少傾向がみられていたが、令和4年度、5年度は増加傾向にある。要因としては、降水量が少なかったことや気温の上昇などによる水位低下なども考えられるが、市内の湖沼は閉鎖性水域であり、流入する水量や水流が少なく、水の滞留時間が長いことから水質改善は容易ではないのが現状である。	伊豆沼については、(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い、水質改善に取り組んでいる。 平筒沼では引き続き、地域団体がハスの刈取りを実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図れるように努める。また、「クリーンアップ湖沼群」などの清掃活動を実施するとともに、流入対策として、長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。		
					サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	14,157	13,876	10,448	10,561	10,052	12,215	20,000	市民生活部環境課	平成30年度から指定管理者制度に移行し、管理者による環境教育事業やイベントの開催により入場者数の増加に努めた。(開催事業:展示事業、ワークショップなど)	指定管理者によるWEB等での施設の周知や環境教育事業・周辺自然環境を活用した自主事業などの取組により入場者数は増加傾向にあり、夏季のはすまつり中止や渡り鳥の北帰行が早まったなどの影響はあるものの、月によってはコロナ禍前を上回る月も複数あり、コロナ禍前の水準に戻ってきていると考えられる。	今後においても、指定管理者が行う施設の利用促進に係る取組を支援するとともに、館内展示物の充実等を検討しながら、入場者数の増加に努める。		
	循環型社会・再生可能エネルギーの推進	46	19	-	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	件	1,509	1,711	1,886	2,042	2,197	2,363	2,498	2,635	(2,749) 2,781	(2,877)	2,500	市民生活部環境課	脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの推進を図るため、住宅用新エネルギー設備(木質バイオマス燃焼機器)の設置に対する支援を行った。	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は着実に増加している。増加の要因としては、市が行っていた住宅用太陽光発電システム設置補助は平成30年度で終了し、設置に対して直接的な支援はなくなったものの、カーボンニュートラル実現に向けた機運の高まりやこれまで取り組んできた地球温暖化防止に関する意識啓発などにより、再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている結果と思考される。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行っている補助事業や、令和5年度から始まった共同購入事業があり、脱炭素の取組に合わせて周知するとともに、市民からの問い合わせ等に対して同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。 【新たな令和7年度目標:3,000件】 設定根拠:令和3年度実績(令和4年3月末時点)において2,635件と目標を上回っていることから、令和4年度以降もこれまでの実績から、年間100件程度の設置を見込み、新たな目標設定をするもの	令和5年度実績値は資源エネルギー庁統計データの直近公表値を記入(令和5年12月末時点) 令和4年度実績は、令和4年12月末時点のデータだったため、令和5年3月末時点のデータに修正	
					市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ総排出量を総人口と年間の日数で除したもの	g/人/日	812	807	812	827	837	844	880	875	(901) 899	865	650	環境事業所廃棄物対策課	・家庭系資源ごみ(15品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・食品ロス削減の推進	市民1人1日当りのごみ排出量は、生活系ごみと事業系ごみに分けられるが、事業系ごみが影響し目標が達成できなかった。	ごみの減量化及び再資源化を図るため、事業所に対して食品ロス削減に向けた30・10運動や事業所ごみの再資源化に係る周知に取り組む。	令和4年度の市民1人1日当たりのごみの排出量は推定値を記載していたため、令和5年10月に確定した数値に修正	
					ごみの再資源化率	再資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量)を、ごみの総処理量(ごみ処理量+直接資源化量+集団資源回収量)で除した率	%	25.1	23.6	25.7	25.1	24.0	25.3	20.7	23.6	25.2	25.5	30.0	環境事業所廃棄物対策課	・家庭系資源ごみ(15品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収 ・製品プラスチック回収に関する実証事業の実施	令和4年度から、資源ごみ回収の品目にプラスチック製容器包装類を追加したが、市民への周知が不足していたと考える。	循環型社会の構築に向けて、令和6年度から資源ごみ回収の品目に製品プラスチック類を追加するとともに、再資源化に関する市民意識の高揚を図るため、市広報、SNS、出張市役所等での周知に取り組む。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
									※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度															
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	生活環境の充実に 社会基盤の整備	49	13	市民バス利用者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	330,218	324,236	249,059	252,215	255,143	257,329	376,000	まちづくり推進部 市民協働課	高校や他の交通機関への接続などに対応した運行ダイヤの改正、回送便を活用した増便や休日の増便を実施したほか、バス停の移設や新設を行い、利用者の利便性の向上や安全性の確保に努めた。 高校新入生向けの無料乗車券の配布や、一般向けの無料乗車券を広報とめに掲載し、認知度の向上を図った。「こどもまつり」でのバスPRコーナーや小学校での「バスの乗り方教室」などで子どもを対象とした啓発活動を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度にかけて利用者数が大幅に落ち込んでから、徐々に回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、目標を大きく下回る実績となっている。	定期的なダイヤの見直しや利用方法の周知などを実施するほか、令和6年度からの運賃の改定と併せ、新たに一般の方も購入可能なフリーパスを発行し、利便性の向上と利用促進を図っていく。 「こどもまつり」でのPRや小学校や幼稚園での「バス乗り方教室」を引き続き実施し、将来の利用者である子どもへ向けた啓発にも取り組んでいく。		
				50	-	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済みの市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	71.6	72.0	72.0	72.3	72.3	72.3	72.5	76.2	建設部 建設総務課	現地精査を行い、工法の検討及びコスト削減を図りながら事業に取り組んでいる。	道路改良事業は新規路線着手の先送り、事業期間延伸などにより事業費を抑制している影響もあり、幹線市道の舗装率として微増となっている。	測量設計、用地取得、工事を計画的・効率的に実施できるよう努める。		
				51	-	道路修繕率	修繕計画路線のうち修繕実施済みの割合	%	-	-	-	-	19.2	38.5	61.5	65.4	88.9	90.9	100.0	建設部 建設総務課	財源的に有利な緊急自然災害防止対策事業債を活用した工事発注に努めた。	修繕計画登録路線については、計画的な実施により修繕率が向上しているが、舗装の劣化が著しい路線は多く、なお効率的な実施が必要となっている。	適時計画の見直しを行い、実情と合った計画に基づき事業を進めるよう努める。	【参考】 当初計画期間： H30～R4 見直し計画期間： R5～R10	
				52	-	橋梁修繕率	点検結果(判定Ⅲ)橋梁のうち修繕実施済みの割合	%	-	-	-	-	6.4	18.0	82.5	87.3	88.4	100.0	建設部 道路課	道路メンテナンス事業補助を活用し、橋梁補修を行った。	計画値どおりに推移している。計画前半に伸びが低いのは詳細設計が主な業務であったため。	補助金の配当に左右されるが、計画どおりに修繕を進められるよう進行管理に努める。	【参考】 1 巡目点検： H27～H30 2 巡目点検： R元～R5予定		
				53	-	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	84.8	84.9	83.1	81.9	81.6	90.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 漏水調査は、市内169か所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約293m ³ /hであった。 また、漏水が多発している路線については、2,127mの布設替工事を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和5年度においては、0.15%の管路更新率となっている。 また、漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震等で発生した潜在的な漏水が増加し、それを発見しきれなかったことにより、目標に届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通じた流量監視調査の実施及び老朽管(非金属管路)を対象とした調査などを行い、漏水調査の強化に努めており、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 漏水多発路線については、老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 また、人工衛星を活用した漏水調査を行い、その調査結果を基に、効率的な調査方法の検討を行い、漏水の早期発見に努める。 令和6年度は、漏水多発路線の布設替工事を2,860m実施する。		
54	-	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につながられるように整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	81.7	82.4	82.9	83.9	84.5	85.2	85.6	85.9	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町北方石打坂地区及び中田町宝江新井田地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進している。 また、浄化槽設置推進事業において、64基の浄化槽を設置し汚水処理人口普及率の向上を図っている。	公共下水道の整備は、概成には至っているものの、未整備箇所が残存していることから、引き続き整備を進める。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は年間整備計画80基を若干下回ったものの、概ね計画どおりの実績となっている。	公共下水道事業については、令和10年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。						

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
								※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値															
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							令和3年度	令和4年度	令和5年度
平成26年度	平成27年度																						
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	市民参加と協働によるまちづくり	55	—	市民公募実施割合	市民公募実施により選任された審査委員を含む審査会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	5.3	6.3	6.3	5.4	4.3	(5.3) 5.4	5.4	10.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	審査会等を新設する際は、公募枠を設定いただくよう各局に依頼した。	審査会等の委員には、各分野における高い知識が求められることなどもあり、新たに公募枠を設定した審査会等はなかった。	関係部局と連携し、市民公募制度について周知を図るとともに、引き続き新設する審査会等の公募枠設定を推進していく。	令和4年度の実績値精査により修正
			56	—	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページにアクセスされた件数	件	-	-	3,041,448	4,087,226	3,930,443	4,130,926	6,359,798	7,423,226	4,861,375	3,744,027	4,200,000	総務部 市長公室	担当職員に対し操作研修会を実施し、適時・適切な発信ができるよう意識喚起をした。 トップページには、イベントや注目情報などの最新のコンテンツを掲載し、利用者が無理なく情報にたどり着けるよう配慮するとともに、不要なページを削除し、ホームページ全体を整理した。	令和4年度と比較してアクセス数が減ったが、アクセス数を解析しているGoogleアナリティクスの解析方法が変わったことが要因と考えられる。	近年の利用者の傾向としては、モバイルからのアクセスが約7割、パソコンが約3割となっていることから、モバイルからの利用を念頭にページづくりに努め、パソコンだけでなくモバイルからも見やすいページ構成にする。 また、LINEのリッチメニューを活用してホームページと連携した情報発信に努め、閲覧数の増加につなげる。	【参考】 H29末に市公式ホームページ構成を全面更新(リニューアル)実施
			57	26	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	10,429	10,819	11,710	12,149	12,500	12,726	30,000	総務部 市長公室	メール配信サービスは、災害発生時などにおいて住民等に確実に情報を届けることができる手段の一つである。広報紙にて重要性を周知するとともに、コミュニティFMの番組内で登録の呼び掛けや、市内小中学生の保護者と高校生のほか、転入者や出張市役所参加者、防災講習実施時にチラシを配布して登録拡大を図った。	チラシの配布や広報紙、コミュニティFMなどを活用した啓発が登録者の増加につながった。 令和3年9月10日のLINE市公式アカウント開設以降、登録数が減少した月があるなど、メールからLINEへ移行した人もいと考えられ、目標を達成できなかった要因になっている。	広報紙やチラシなどを活用し、災害等の情報を得る有効な手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組み、市民の安全・安心の確保につなげる。 また、メール配信サービス単独ではなく各種情報発信ツールの特性に応じた発信を行うなど、より効果的な情報発信に努める。	【参考】 LINE市公式アカウント登録者(年度末) R4 3,392件 R5 5,055件 (149%)
			58	22	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	8,280	7,591	4,957	5,199	5,796	5,221	8,500	まちづくり推進部 市民協働課	市内コミュニティ組織及び市民活動団体等に対し、活動に必要な各種講座の実施や相談業務、定期的なコミュニティ訪問による運営支援等を行ったほか、ホームページやコミュニティエフエム、各種SNSを活用した情報発信を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業が規模を縮小しての実施となったことや、来年度の移動に向けた休館期間があったことから、目標値を達成することができなかった。	公益的な活動を検討している団体などを含め、細やかな情報提供と丁寧な相談対応に努め、新たな市民活動団体等の設立や育成を図っていくとともに、市民活動団体等の交流拠点として、中間支援組織の認知度向上に努め、施設の利活用を促進する。	
			59	20	地域課題に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	-	-	-	-	-	42.9	30.2	21.4	27.5	22.7	60.0	まちづくり推進部 市民協働課	新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されたことに伴い、ほぼ全てのコミュニティにおいて計画どおりの事業が実施された。 また、9つのコミュニティにおいて、新たな地域づくり計画が策定された。	新型コロナウイルス感染症に伴う規制は緩和されたが、その期間における各種事業の中止や規模の縮小により、地域住民のコミュニティ活動に対する関心が薄れてしまっているため。	各コミュニティ組織において、コロナ禍を契機に、地域の実情に合った事業内容に改めるとともに、積極的に新規事業に取り組むことができるよう、巡回訪問を通して意識改革を図っていく。	
男女共同参画社会の推進	60	—	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	%	36.6	-	-	-	47.1	-	-	-	-	-	60.0	市民生活部 市民生活課	市内企業経営者団体等と協力し、市内企業の従業員や市職員等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。 ■セミナーの概要 よく働き・よく休むことを習慣化させるための工夫について講話とグループワークにより理解を深める。	-	研修会の参加者アンケート等を活用し、対象者がより参加しやすい形式での開催や特に重点を置くテーマを設定するなど、「聞いてみたい」、「また参加したい」と思われるような研修会とすることにより、多くの方に参加いただけるよう努める。	第4次登米市男女共同参画基本計画・行動計画の期間は令和3年度から7年度。次回アンケート調査は令和6年度に実施		
	61	—	各種審査会等への女性人材登用率	審査会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	31.1	29.4	28.3	26.5	27.0	26.7	27.9	40.0	市民生活部 市民生活課	各種講座の開催など、男女がともに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会を提供したほか、公共施設等へ啓発品(パンフレット等)を配置することにより浸透が図られた。 また、「登米市女性人材リスト」の積極的な利用を市内に呼び掛け、審査会等への女性登用促進の一助とした。	行政区長や公民館長など、地域の役員女性の割合が極端に少ないないため、古い慣習や根強い女性の役割分担の考え方により、女性が地域等で活躍することを阻害する要因の一つであると考えられる。	長い時間をかけて地域に根付いた感覚は一朝一夕に変わるものではないため、継続した周知啓発を進めるとともに、今後の地域づくりを担う次世代を対象とした事業を進める。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考					
								※()の値は暫定値もしくは 選及修正があった場合の修正前の数値																				
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							令和 7年度				
								平成 26年度	平成 27年度																			
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	行政運営	効率的な行政運営の推進	62	登米市定員適正化計画の目標に対する職員数の割合	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	(97.0)	(96.6)	(18.3)	(40.0)	(65.0)	(93.3)	(115.0)	(54.5)	(72.7)	99.1	100.0	総務部 人事課	第4次登米市定員適正化計画に基づき、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 ・定員適正化計画における年度別目標に対する職員数 【計画】令和6年度：688人 【実績】R6.4.1職員数：694人	急激な職員削減による市民サービスへの影響や、地方分権の進展による職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の職員採用を行っている。 令和5年度においては、地方公務員法の一部改正により、令和5年4月から定年年齢が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられたことに伴い、定年退職者がいなかったものであるが、翌年度の退職者数を考慮し職員採用を行ったことから、職員数の減には至らなかったもの。	事業の執行に必要な最少の人員体制の構築を図るため、類似・重複する事業の一元化を含め、効果的で実効性の高い組織体制への見直しを図る。 また、市民サービスの向上に配慮した業務委託などによる業務の効率化・省力化を推進するとともに、職員数が不足することにならないよう行政需要に応じた計画的な職員採用と適正配置に取り組んでいく。	平成27年度までの実績は、第2次定員適正化計画の実績 平成28年度から令和2年度の実績は、第3次定員適正化計画の実績 令和3年度からの実績は、第4次定員適正化計画の実績 指標の成果をより明確にするため、職員削減数で算出していた実績を定員適正化計画における年度別目標に対する職員数の割合に修正した。					
								63	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数(年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする)	件	20	22	26	39	40	40	40	40	40	40	38	47	まちづくり推進部 DX推進室	公開中の電子申請手続きについての安定稼働を行うことで、電子申請手続きの利用件数の増加が図られた。また、一時的な手続き(アンケート等)についてはみやぎ電子申請サービスを活用して、電子申請化を図った。 【参考】電子申請・届出利用件数 ・令和元年度：196件 ・令和2年度：420件 ・令和3年度：413件 ・令和4年度：317件 ・令和5年度：626件	手続きの電子申請化に取り組んだものの、例年と比較すると、一時的な手続き(アンケート等)の電子申請が減少したため、電子申請手続きの件数が減ってしまった。	手続所管課と連携し、研修等を通じた電子申請サービスに係る知識、技術の習得を進めるとともに、市民の利便性向上が期待できる手続のオンライン化に取り組む。令和6年度中に、現行のみやぎ電子申請システムが更新され、新たな電子申請システムになる。システム更新に併せて、手続きの見直し、拡充を図っていく。	
								64	財政調整基金年度末残高	財政調整基金年度末残高	億円	54	70	63	62	58	51	55	51	43	44	25	まちづくり推進部 財政経営課	登米市財政健全化基本指針に基づき、財政健全化中期行動計画に掲げた「基金残高25億円の堅持」の達成に向け、財政健全化の取組と、歳入に見合った持続可能な財政の確立に取り組んだ。	前年度の年度末残高からは、約1億円増加した。財政健全化中期行動計画の着実な実行などから、財政調整基金年度末残高25億円の堅持につながった。	今後においても、財政健全化基本指針に基づいた、持続可能な財政基盤の確立のため、事務事業の取捨選択が必須となっている。 このことから、本市の状況を全職員が当事者意識をもって捉え、一丸となり目標達成に向け取り組めるよう、各種財政情報の提供を行い、財政調整基金年度末残高25億円の堅持に努める。		

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
			【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度					
			平成26年度	平成27年度														
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生者数を10年間で4,800人以上にします。	人/年	560	518	530	497	444	425	390	381	352	321	480	福祉事務所 子育て支援課	妊娠前から出産・子育てまでの伴走型相談支援の実施とともに、出産・子育て応援金などの経済的支援を一体的に実施した。また、子育て家庭への切れ目のない支援体制づくりとして、モバイルサイト「登米っこすこやかナビ」を活用し、予防接種のスケジュール管理や、妊娠、出産及び子育てに役立つ情報の発信を行った。 病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、産後ケア事業を実施した。 令和5年度から新たに開設した民間放課後児童クラブを支援するなど、子育て環境の整備に努めた。 その他、子育て支援課、健康推進課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するものと捉えている。 依然として減少傾向が続いている状況となっており、令和元年対比で104人減少し、減少率は5年間で約25%となっている。	市民生活部のほか、多くの部署で少子化対策として多数の関連事業を実施している。少子化対策連携会議等で、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っていく。 令和5年度に実施した市民からのニーズ調査結果をふまえ、令和7年度から5年間で計画期間とする「第3期登米市子ども子育て支援事業計画」を策定し、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚、妊娠、出産並びにその後の子育てにおける様々な段階及び状況に応じた経済的支援や相談支援等、市民ニーズに沿った施策の実施を図っていく。	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県人口移動調査年報』より記載。
		人	0	518	1,048	1,545	1,989	2,414	2,804	3,185	3,537	3,858	4,800					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	歳(男)	78.3	80.6	-	-	-	-	81.0	-	-	-	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 【元氣とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。適塩や野菜摂取アップなどの食生活・運動等7つの行動目標の啓発を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口を設置し、普及啓発に努めた。また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：8回 参加人数：延178人 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	令和2年度には、健康寿命、平均寿命とも男性は少し伸びているが、女性はほぼ横ばいで経過。男女とも県内でもメタボ該当者や血圧高値者が多い等の健康課題があり、心疾患、脳血管疾患による標準化死亡比が高い状況にある。運動習慣は少し増えたが男女とも肥満者の割合は依然高い状況にある。 コロナ禍で十分な地域活動ができなかったことや、健康習慣の改善、生活習慣病予防を図る啓発、周知不足等が要因と考えられる。 コロナ禍の行動制限がなくなったことで、地域活動も増えてきているが、短期間で評価する指標ではないため、今後のデータの推移を注視し市民へ啓発を図る必要がある。	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し支所単位で健康講座及びブロック単位での健康セミナーなどを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。
		県平均	79.7	81.0	-	-	-	-	81.7	-	-	-						
		歳(女)	85.7	87.0	-	-	-	-	87.0	-	-	-						
		県平均	86.4	87.2	-	-	-	-	87.5	-	-	-						
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の取組により、10年間で1,500人以上の雇用を創出します。	人	0	109	323	538	707	951	954	1,113	1,139	1,213	1,500	産業経済部 地域ビジネス支援課	【工業】 企業の採用担当者や学校の進路指導担当者との情報交換会や就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進に取り組んだ成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 【商業】 ・ビジネスチャンス支援事業(空き店舗活用支援(店舗改修、賃借料助成)) ・ビジネスチャンス支援事業(創業支援(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成)) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー：3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催)	【工業】 市内製造業等における工場増設や移設により従業員数が増加している企業もあるが、新たな誘致企業がなかったため、全体的な雇用は微増にとどまった。 【商業】 創業支援については、応募が0件であったため実績は無い。 空き店舗活用支援については、3件の活用実績があったものの、主に小規模かつ個人経営であることから、従業員の雇用は1件2名であった。	【工業】 工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や市内企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業者の掘り起こしに努める。	【令和5年度実績】 工業 54人 商業 20人 (内訳) 空き店舗活用支援事業 2人(1店舗) 商工会による創業支援 18人 創業支援事業0人 合計 20人

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績										目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
			【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度					
			平成26年度	平成27年度														
重点戦略Ⅳ 移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。	本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。近年では、特に15歳から24歳の年齢階層で概ね1,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。	人(移住者)	0	1	100	240	386	500	596	688	772	845	1,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	<p>移住を検討している方からの相談や情報発信を一元的に行うため、登米市移住・定住サポートセンターに地域おこし協力隊(移住・定住支援員)を配置し、きめ細やかな相談対応を行った。</p> <p>首都圏等で開催される移住フェア等へ出展し、本市の移住支援策や魅力をPRしたほか、オーダーメイド型移住体験ツアー、移住お試し住宅による支援により、移住先として本市を選んでいただけるよう積極的な情報発信を行った。</p> <p>住まいサポート事業、空き家情報バンク及び空き家改修事業を実施し、移住者及び定住者への住環境の整備に対する支援と市内の空き家の利活用の促進を図った。</p> <p>■移住者創出：市外から転入 73人 ◇空き家情報バンク：13人① ◇住まいサポート事業：59人② ◇地域おこし協力隊：3人③ ※①+②+③=75人となるが、空き家情報バンクと住まいサポート事業の重複利用者：2人 上記を相殺して、転入者73名</p> <p>■転出者抑制：市内転居 25人 ◇空き家情報バンク：17人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助)：8人 ※重複利用なし</p>	<p>住まいサポート事業及び空き家情報バンクなど、住環境の整備に対する支援により移住者の創出につながった。</p> <p>地域おこし協力隊については、移住・定住支援員(1名)、木工芸支援員(2名)を新たに任用し、地域への定着を図るとともに地域力の維持・強化を目指した活動を推進している。</p>	<p>移住を検討される方が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな相談対応に努めるとともに、全国で開催される移住フェア等を積極的に活用し、新たなターゲット層の開拓と本市のPRの促進により移住者の創出につなげる。</p> <p>移住体験ツアーに農家民泊等のプログラムを取り入れ、本市の暮らしや農業の持つ魅力を体験していただくなど、移住・定住促進施策とシティプロモーションを組み合わせた効果的なPRを展開し本市のファンの獲得と移住者の創出を図る。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部と連携し、空き家情報バンクの充実を図ることで、空き家問題の解消と移住者・定住者の創出につなげる。</p>	
		人(転出者抑制)	0	△70	△167	△318	△426	△720	△712	△824	△1,169	△1,496	0					
重点戦略Ⅴ 市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間374万人以上にします。	本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。	万人/年	274	277	279	306	330	356	251	281	265	288	374	まちづくり推進部 まちづくり推進課 産業経済部 観光物産戦略課	<p>東北風土マラソン&フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のPRに積極的に取り組み観光客の増加による交流人口の拡大に取り組んだ。</p>	<p>「おかえりモネ」による誘客効果は薄れたが、イベントの再開による全体的な観光客の増加により交流人口は微増となっている。</p>	<p>「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツの情報発信に取り組む。</p> <p>また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客の取組を推進する。</p> <p>道の駅等においては、顧客のニーズに沿った品揃えの充実やイベント開催などによる集客に取り組む。</p>	